

平成 29 年 8 月 30 日

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

厚生労働省にかかる
平成 30 年度結核対策関係予算について（要望）

日頃から結核対策にご尽力を頂き有難うございます。11 月にモスクワで WHO 世界結核閣僚級会議「持続可能な開発時代の結核終息への多分野での対策」が開催されるなど、2018 年の結核に関する国連ハイレベル会合に向けて、結核問題に世界の注目が集まっているところです。しかしながら、世界の結核対策の進捗は遅く、現状のままの進捗であると、SDGs（持続可能な開発目標）のターゲット 2030 年までに国連や WHO が掲げる目標を達成するには 100 年以上かかっても難しいと言われてしています。

結核菌は、空気感染をし、2015 年では、年間約 1040 万人が新たに発病し、HIV とマラリアを合わせた死亡者数を超える 180 万人が死亡する（WHO 世界結核報告 2016）身近で危険な感染症です。多剤耐性結核は、推定 48 万人が発病していますが診断されているのは、その 1/5 にも達していないと推測されています（WHO 世界結核報告 2016）。すべての抗菌薬に対する耐性菌（AMR）による死亡の 3 分の 1 は多剤耐性結核菌が原因とも言われる中、G20 保健大臣ベルリン宣言（2017 年 5 月 G20 保健大臣会合）において、多剤耐性結核は、薬剤耐性（AMR）の主要な脅威であることが認識されました。多剤耐性結核は、近隣のアジア諸国で増加傾向にあり、日本においても、若い世代の外国出生者の結核発病者が増加し続けている中で、その影響が懸念されています。

厚生労働省、外務省、国際協力機構（JICA）、結核予防会及びストップ結核パートナーシップ日本では、結核の世界的流行を終息させる目標の達成（WHO の掲げる「End TB Strategy」）に貢献するとともに、日本の早期低蔓延化を図ることを趣旨とした改定ストップ結核ジャパンアクションプランを策定し、定期的にフォローアップ会合を開催しています。我々は、世界、そして国内外の結核対策の進捗を求めます。結核の世界的流行の終息に向けた本年 11 月の WHO 世界結核閣僚級会議、2018 年の結核に関する国連ハイレベル会合の成功に日本が貢献するとともに、日本が 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックまでに低蔓延国となるよう対策を講じるため、画期的な予算要求となることをご期待申し上げ、要望いたします。

一、 WHO の任意拠出金について

平成 29 年度の WHO などを通じた国際協力の推進として 14 億円、結核対策事業として WHO への拠出は、予算として 2.1 億円を計上と聞いています。また平成 30 年度の予算についても、平成 29 年度を下回らない予算の確保を要望します。結核対策は日本の経験を活か

した貢献が世界から期待されている分野です。対策の費用対効果も高く、UHC を含む保健システム全般の強化に応用可能です。結核対策のための日本の WHO 拠出金が、開発途上国で効果的に活用され、UHC 達成、保健システム強化による結核予防・拡大防止・対応能力向上に貢献できるよう要望します。

一、 結核研究所が日本および世界の結核対策推進にさらに貢献できるよう補助予算の確保について

結核研究所は、日本および世界の結核対策を支えるための医学的研究や結核対策の人材育成や国際協力の推進を使命とした日本で唯一の、また世界有数の結核研究機関として重要な機能を果たしています。結核研究所が、日本および世界の結核対策推進にさらに貢献できるよう、平成 29 年度の要求を下まわらない予算を確保（421 百万円）して頂くことを要望します。

一、 日本医療研究開発機構等を通じた結核の研究開発の総合的推進について

結核の世界的流行を終息させるには、結核の予防、診断、治療のそれぞれの領域で革新的な技術のブレイクスルーが必要です。ワクチンや感染症診断薬・治療薬の国際的なニーズの高さ、および技術革新による国際貢献の必要性が高まっています。7 月の G20 ハンブルグ首脳宣言においても、WHO によって特定された優先度の高い病原菌及び結核に関する研究開発を促進する重要性が強調されました。また「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」に基づく施策のフォローアップにおいても、

「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」において、肺炎球菌と並んで結核の予防ワクチンの臨床研究の準備を進めることが明記されました。既存及び新規ワクチン、多剤耐性結核のための新抗結核薬、新診断技術等の研究開発について、日本医療研究開発機構等を通じて、大胆に予算を投入し、結核の研究開発を官民連携で総合的に推進していただきたい。

一、 日本発の新規抗結核薬、新規結核ワクチン、新診断技術の官民一体による国際展開について

日本発の新規抗結核薬、新規結核ワクチン、新診断技術やデジタル X 線診断技術等を官民が一体となり、国際展開できるよう支援をしていただきたい。ストップ結核パートナーシップ日本推進議員連盟総会（H29.3）では、日本の医療技術のイノベーション（新薬その他の技術）を海外に普及させるための国内体制の整備（法律含む）や、そのための治験（例、単一の薬剤のみならず複数薬剤の組み合わせ使用方式の治験、その複数国での実施などを含む研究体制の不備・未熟）などの問題提起がありました。日本の結核対策の経験と新技術が国際的により広く適用されることにより、国際貢献が向上するよう、財政面を含め、支援を要望します。

一、 基礎研究開発の充実を図るための予算の確保について

結核菌の感染伝播、発病や予後、さらには薬剤耐性の獲得などにかかわる、結核菌・宿主双方の免疫学・遺伝学など基礎研究開発の充実をはかること、とくに国際的な多様性が問題になっている結核菌の集団遺伝学的解析を含め、途上国との連携を促進する予算を十分に確保していただきたい。

一、 2020年までに日本が低蔓延化するための結核対策特別促進事業費の確保について

日本の結核は、高齢者、社会的弱者、結核高蔓延国生まれの外国人及び様々な基礎疾患など医学的なリスク要因を持った人々に集中し、大都市に偏在して発生する傾向にあります。2020年までに日本が低蔓延化するために、高齢者はじめ上記のようなハイリスクグループに対する結核対策の強化、潜在性結核感染症患者における発病を予防する治療の積極的な推進、地域の実情に応じた医療体制、大都市部での対策の強化が必要です。特に、10万対10以下を達成していない都道府県の特対事業に対して優先的な補助を行うなど、上記を推進する結核対策特別促進事業費を平成29年度の要求(257百万円)を上まわり、低蔓延化を実現するのに十分な予算を確保していただきたい。

一、 徹底した結核対策を実現するための人材育成と技術支援強化について

「2020年までに我が国が低蔓延国入りできるよう、結核に関する研究を推進する」と「医療分野研究開発推進計画」に明記されていることを踏まえ、国内においても徹底した結核対策を実施するために、必要な人材の養成と技術支援を強化するとともに、結核に関する研究開発を推進することを要望します。

ストップ結核パートナーシップ日本
代表理事 森 亨
田中慶司
白須紀子

